

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回和泉市人権擁護審議会
開催日時	令和8年5月19日（火） 午後2時から
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B会議室
出席者	【人権擁護審議会委員】 野井会長、森副会長、森委員、佐藤委員、梅津委員、小川委員、深阪委員、門林委員、寺西委員、谷上委員、辻林委員 【事務局】 土本総務部長、小池人権・男女参画室長、樋上人権・男女参画室人権・男女参画担当課長、廣田人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主幹、中野人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主査
会議の議題	1. 開会 2. 委員の紹介 3. 議題 （1）会長の選出 （2）前回のふりかえりについて （3）市民意識調査結果報告について （4）（仮称）第2期人権教育・啓発推進計画骨子案について （5）令和8年度スケジュールについて
会議の要旨	（仮称）第2期人権教育・啓発推進計画骨子案について審議を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者0名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

2. 委員の紹介

3. 議題（１）会長の選出

議題（２）前回のふりかえりについて

【会長】

本審議会の運営に関する議事録の作成についての対応を協議する。

議事録公表については、委員名簿は氏名を公表するが、個々の発言と要旨については、単に委員と表記し、要点を取りまとめる。また、各委員にご確認いただいた後、最終の議事録作成に際しては、会長に一任することを了承願いたいと思うがいかがか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、議題に沿って進める。議題（２）前回のふりかえりについて事務局より説明願う。

【事務局】

議題（２）前回のふりかえりについて説明

【会長】

議題（２）について、ご意見、ご質問はあるか。

ないようであれば、続いて、議題（３）市民意識調査結果報告と議題（４）（仮称）第２期和泉市人権教育・啓発推進計画骨子案については、互いに関連する内容であるため、続けて事務局より説明願う。

【事務局】

議題（３）市民意識調査結果報告について説明

議題（４）（仮称）第２期和泉市人権教育・啓発推進計画骨子案について説明

【会長】

議題（３）及び議題（４）の説明について、ご意見、ご質問はあるか。

【委員】

回収率、配布数 3,000 件で 1,127 件、37.6%、先週あった男女共同参画も同様に 3,000 件の配布に対して 1,165 件と本当に近い数字で 38.8%である。私は結構高い数字ではないかと思う。先ほど、資料 5 の事前意見書に対する回答では、平成 28 年度は 45%という高い数字が出ていて、人権にしてはずいぶん高い回収率である。これは同じ人に送ったのではないであろう。男女共同参画とは別であろう。それでも非常に近い数字である。

もう 1 点、資料 4 の骨子案に「市民が関心を持ちやすく参加しやすい啓発事業やイベントの展開」というものがある。実は、今年の 2 月と 3 月、和泉市の地域別人権研修会がコミュニティセンターと人権文化センターで実施され、コミュニティセンターでは、こどもの人権をテーマに NPO 法人の北野先生を講師として実施されたが、非常に良い内容であったにもかかわらず、十数名しか参加者がおらず、あれほど良い話に、啓発が少なかったのか、もったいないと思った。私も改めて話の中で資料を読んだら、私らが親のときに、子どもたちに、もっと勉強せんかいとか、表現の仕方を北野先生には本当に上手くお話ししていただいた。子どもの話を聞くときに邪魔するものということであった。今すぐ部屋を片付けなさいとか、親に向かってそんな口を利くんじゃないとか、これらは子どもに対する人権であろう。いい子はそんなこと言わないの、いつも大人と従うべきよとか、いい勉強しなくてどうするのとか、これが全部虐待、人権に影響するということで、もう少し言い方を変えなければいけない。私はずいぶん反省しなければいけない。今も、校長先生、子どもを指導するのに言い方はずいぶん変えなければいけないので、昔のようなしゃべり方をしていたのではいけないと、つくづく感じた次第である。あのような良いイベント、講演会などにもっと力を入れてやっていただきたい。かつては人権講習会を各小学校区で、毎年、今日は何のテーマでやろうかと苦心しながらやっていた。参加者集めに苦労していたが、昨年度からそれもなくなり、ずいぶん楽になった。今年ももう少し力を入れて PR していただければ、再度皆さんも見直すのではないかと思います。た次第である。

【会長】

他にご意見はないか。

【委員】

今回、意識調査のアンケートを取り、回答者が1,127人ということで、統計上はこれで賄えるということであるが、やはり若い世代の回答率が悪い。これは男女共同参画のアンケートもそうであった。これについて、どのように若い世代の回答率を上げるか、意見を聞くかというのは大事ではないかと思っている。

今回いただいた市民アンケート調査報告書の厚いほうの34ページ、内田先生から指摘があったと聞いている。「一般的に「差別」というものについて。あなたはどのような考えをお持ちですか。」ということで、「(6) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」とある。和泉市民としては37.5%が「そう思う」、36.7%が「ややそう思う」という割合である。これは残念なことである。そして、35ページを見てほしい。年代別を書いてある。「(6) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」という欄の10代、計算したら千百何名のうち、10代は十二、三人という数だが、「そう思う」が84.6%と、ある意味諦めである。20代でも54%とかなり高い率が出ている。この辺りをどう分析するのか。また、「(8) 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって解決しにくくなる」というのが、10代では「そう思う」が46%、「ややそう思う」が30.8%とかなり高い率が出ている。人権意識調査をしっかりとやったので、学校などにこのことをどうフィードバックするのか、そして、学校での人権教育をブラッシュアップさせることに、つなげなければいけない。当然この人権教育・啓発推進計画を作っていくことで、学校分野における取り組み、啓発がなされると思うが、校区别にも特徴があるであろうから、今の子どもたちがどういうことを考えているのか、学校の先生方に見ていただきたい。

また、学校教員のアンケート調査をしたことも先ほど報告があったと思う。若い世代の教員の人権意識はどうか、何に興味関心があるのか、その辺りを両方のアンケートから、学校教育の現場、行政の計画の中にしっかりと盛り込むことをまずはお願いしたい。

また、若い世代に諦めのようなものが見られることと、インターネットの問題がどう関係するのか、もう少し分析する必要がある。インターネット上での差別事象と直接的な差別事象は種類が違うと思う。例えば、インターネット上での差別事象については、消すことは無理だ、難しいと思っているのかななどについても、もう少し深く分析しなければいけない。

もう一つ気になったのは、若い世代の相談する相手は誰かということ、インターネットと学校の教師、友人、身近な人が同じぐらいの数字になっているので、そういった意味ではAIやインターネットは便利だが、人間関係の希薄さなどについても透けてきている。正しいAIやインターネットの使い方、見抜き方も含め、しっかりとこの計画に盛り込まなければいけないと思っている。

【会長】

他にご意見はないか。

他に意見がないようであれば、本日の委員の皆さんのご意見等を踏まえた骨子案の修正については、私と事務局により調整したいと思うが、私に一任していただいてよろしいか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

異議なしの言葉をいただいたので、取りまとめた内容について、事務局から後日皆様にお示しをお願いする。

最後に議題（５）令和８年度スケジュールについて、事務局より説明願う。

【事務局】

議題（５）令和８年度スケジュールについて説明

【会長】

ただ今の質問について、ご意見、ご質問はないか。

ないようであれば、これで本日の議題は全て終了した。委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、また、円滑な審議会運営にご協力いただきありがとうございました。これをもって本審議会を終わる。それでは、事務局にお返しする。

【事務局】

野井会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれては、長時間にわたりありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた様ざまなご意見を踏まえ、今後計画を策定するにあたり、頂戴したご意見を反映させながら進めたいと思う。また、本日いただいたご意見、ご提言に対しては、今後どのように事務局、市として進めていくかも含め、今後の審議会でご報告したい。

それでは、これをもって令和８年度第１回和泉市人権擁護審議会を終了とする。